

引上げ分に係る地方消費税収は、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

社会保障施策とは、「社会福祉」、「社会保険」、「保健衛生」のいずれかに関する施策をいいます。本町においては、平成30年度決算における社会保障財源化分113,446千円を次の事業に充てています。

(単位：千円)

事業名		事業費	財源内訳			
			特定財源		一般財源	
			国・県	その他	引上げ分 地方消費税	その他
社会 福祉	障害者総合支援事業費 (障害福祉サービス費等)	402,616	301,712	0	40,324	60,580
	私立保育所施設型給付委託費 認定こども園施設型給付費	654,324	412,437	58,910	73,122	109,855
合計		1,056,940	714,149	58,910	113,446	170,435